

平成28年10月17日

▼タイトル なくそう！青少年のネット犯罪・被害 「のぼり旗」で未然防止！

▼概要 11月の「子ども・若者育成支援強調月間」の活動の一環として、スマートフォン等におけるネット利用を起因とした事件により、青少年が被害にあったり、また、加害者になったりしないよう注意喚起することを目的として、青少年が立ち寄りやすい施設等に「サイバーパトロール実施中」の「のぼり旗」の掲出を依頼します。

▼日時 平成28年11月 1日（火）午前9時30分から

▼場所 高島市16店舗のコンビニエンスストア

▼参加者 高島市青少年育成市民会議会長および地域環境部会員

▼内容 市内16店舗のコンビニエンスストアへ、高島市青少年育成市民会議が作成

した「サイバーパトロール実施中」ののぼり旗を店先に掲出していただく

よ

う依頼に伺います。

午前：北部地域（新旭、今津、マキノ地域のコンビニエンスストア）

午後：南部地域（朽木、安曇川、高島地域のコンビニエンスストア）

ト
午前9時30分に、セブンイレブン滋賀新旭店（新旭町熊野本）からスタート

します。

同店より事前に取材許可をいただいております。

▼主催 高島市青少年育成市民会議

▼協力団体 高島警察署

▼その他 「のぼり旗」のデザインは写真参照

▼問い合わせ先

○所 属：高島市青少年育成市民会議（教育委員会青少年課内）

○電話番号：0740（32）4458

○ファックス：0740(32)0990

○電子メール：seishonen@city.takashima.lg.jp

